大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 保健福祉部会 · 介護保険部会 · 認知症施策部会合同部会資料

資料2

介護保険給付にかかる費用の見込み等の考え方について

第9期計画(2024(令和6)年度~2026(令和8)年度)における保険給付の円滑な実施のため、各年度における種類ごとの介護サービス・地域支援事業の量を見込み、介護保険事業に要する費用に充てるため、3年間ごとに保険料額を設定することとなっています。

1 介護保険給付に係る費用見込み等の考え方

介護保険給付に係る費用の見込みについては、介護保険制度の改正等を踏まえ、2024 (令和6)年度から2026(令和8)年度及び2040(令和22)年度の<u>65歳以上の高齢者</u> 人口(第1号被保険者数)、要介護(要支援)認定者数を推計(2-①・②)したうえで、 2024(令和6)年度から2026(令和8)年度における施設・居住系サービスなどの利用 者数の目標値を設定(2-③)し、これらの推計値(目標値)と過去の介護保険給付実績 等をもとに、2024(令和6)年度から2026(令和8)年度の<u>各居宅サービス等の給付見</u> 込みを年度ごとに推計(2-④・⑤)して算出します。

2040 (令和22) 年度については、第9期計画の見込みと同様に、利用者数と過去の介護保険給付実績をもとに推計します。

なお、2024(令和6)年度から 2026(令和8)年度の<u>介護保険料額(2-⑥)</u>及び、2040(令和22)年度の<u>介護保険料額の将来見込(2-⑥)</u>については、前述のとおり見込んだ「介護保険給付」及び、別途 65歳以上高齢者人口の伸び率等で見込んだ「地域支援事業」に係る費用額をもとに算定します。

2 介護サービス見込み量算出の流れ

「1 介護保険給付に係る費用見込み等の考え方」に沿って、次のとおり推計を行います。

① 高齢者人口(第1号被保険者数)の推計

「2023(令和5)年9月末男女別・年齢階層(5歳ごと)別被保険者数」

÷

「国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口の令和5年人口推計」

X

「国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口の各年人口推計」

=

「2024(令和6)~2026(令和8)、2040(令和22)年度の高齢者人口」

男女別・年齢階層別に、2024(令和6)~2026(令和8)、2040(令和22)年度の各年度の高齢者人口を推計します。



② 要介護認定者数の推移

「2024(令和6)~2026(令和8)、2040(令和22)年度の高齢者人口」

×

「2024(令和6)~2026(令和8)、2040(令和22)年度の認定率(推計)」

=

「2024(令和6)~2026(令和8)、2040(令和22)年度の認定者数」

①で算出した高齢者人口に、各年度の認定率(推計)を乗じて、認定者数を算出します。



③ 施設・居住系サービス利用者数見込みの推計

②で算出した要介護認定者数をもとに、介護保険施設及び居住系サービス(認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護)の利用者数を見込みます。



④ 在宅サービスの受給対象者数の算出

「認定者数」 ― 「施設・居住系サービス利用者」 = 「在宅サービス対象者」

- ②で算出した要介護認定者数から「③ 施設・居住系サービス利用者数見込み」を減じて、在宅サービスの対象者数(※)を算出します。
- (※ 在宅サービスのうちいずれか1種類以上のサービスを受給する可能性がある者の数)



⑤ 各サービスの必要量の推計

「在宅サービス対象者」×「利用率」×「1人当り利用回数・日数等」=「各サービスの必要量」

④で算出した「在宅サービス対象者数」をもとに、各サービス別に、利用率(※)及び1人あたり利用回数・日数等を実績に基づき推計し、各サービスの必要量を算出します。(※ 在宅サービス対象者が個々の種類のサービスを利用する割合)



⑥ 「介護保険給付及び地域支援事業に係る費用の見込み」並びに「第1号被保険者の 保険料額(2024(令和6)~2026(令和8)、2040(令和22)年度)」の算出

⑤で推計したサービス必要量に、別途算出する「各サービス利用1人/1回/1日あたり給付額等」を乗じ、各サービスの種類ごとの費用、地域支援事業に係る費用等を推計するなどして、「介護保険給付及び地域支援事業に係る費用」並びに「第1号被保険者の保険料額」を算出します。

(参考) 保険料基準額の算定式

保険料収納必要額 予定保険料収納率 補正第1号被保険者数 基準月額 ÷ 12 所得段階別の被保険者見込 給付費の見込額 負担金の見込み額 数 (第1段階~第9段階) ①国・都道府県・市町 ①介護給付費·予防給付費 村の負担金・交付金 ②市町村特別給付費 所得段階別の基準額に対す 第1号被保険 ③地域支援事業費 ②調整交付金 る割合(0.55~2.0) 者総数の見 4保健福祉事業費 ③介護給付費交付金 込数を、基 ⑤財政安定化基金拠出金 ④地域支援事業支援交 準額を納め ※見込数は、過去の各年度各 ⑥財政安定化基金償還金 る第1号被保 付金 所得段階別の数等をもとに見 険者数に換 ⑦その他(事務費関係除く) ⑤補助金等(上記以 込んだ数 算した数 外) ⑥その他(事務費関係 等を除く)

